丸亀市告示第1351号

下記の書類は、当市役所総務部税務課市民税担当に保管してありますので、本人が来庁して受領してください。

令和8年11月13日

丸亀市長　　松　永　恭　二

記

<table>
<tr><td colspan="2">送達を受けるべき者</td><td rowspan="2">送達する書類名</td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td>当初備付台帳記載住所</td></tr>
<tr><td colspan="3">別　紙　の　と　お　り</td></tr>
</table>

（注意）

法令の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

別紙

送達を受けるべき者		送達する書類名
氏　名	当初備付台帳記載住所	
松原　重義	省略	令和7年度　介護保険料　更正通知書
松原　重義	省略	令和7年度　後期高齢者医療保険料額変更決定通知書
松原　重義	省略	令和8年度　後期高齢者医療保険料額変更決定通知書
中元　克明	省略	令和8年度　国民健康保険税決定（更正）通知書